

2022年10月

お客さま 各位

新潟信用金庫

電子交換所移行に伴う当座勘定規定の改正について

平素より新潟信用金庫をご利用いただきありがとうございます。

当金庫では電子交換所の移行に伴い、2022年11月4日より、当座勘定規定を下記のとおり改定させていただきます。

なお、改定後の規定は、改定前よりお取引いただいているお客さまにも適用させていただきます。

- (1) 改定する規定
当座勘定規定
- (2) 適用開始日
2022年11月4日（金）
- (3) 主な改正事項

当座勘定規定	①振出人等への支払済手形の受戻期限の設定及び同期限経過後の取扱規程の追加 ②イメージファイルにより印鑑照合・手形用紙確認を行う旨の免責規定への追加 ③全国銀行個人信用情報センターにおける不渡情報照会の取扱廃止に伴う個人信用情報センターへの登録規定の削除（廃止日2022年11月4日）
手形用法・小切手用法	①電子交換所システムの仕様（「，」なし：金額エラー）を踏まえ、チェックライターで金額表示を行う場合は3桁ごとに「，」を印字するよう規定を追加 ②電子交換所システムの仕様（JIS第一水準、第二水準以外の文字使用不可）を踏まえ使用可能文字を一覧化し追加 ③金額欄、金庫名、QRコード欄への記名なつ印、訂正印等の押なつ、金額複記または訂正等の記載被りを禁止する規定の追加、手形用紙へのメモ書き禁止箇所（手形・小切手文句、手形・小切手番号欄、QRコード欄）の追加

※改定後の規定は[こちら](#)からご確認ください。

以上